

子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について（意見聴取）

特定教育・保育施設に係る利用定員を定めることについて、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定に基づき、意見を聴取します。

- 1 施設名称 広尾ちとせ保育園
- 2 施設の種類 認可保育所
- 3 設置者 社会福祉法人ちとせ交友会
- 4 所在地 渋谷区広尾1-3-11
- 5 開設予定日 令和8年4月1日

6 利用定員

| | 3号認定 | | | 2号認定 | | | 計 |
|------|------|-----|-----|------|-----|-----|-----|
| | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | |
| 利用定員 | 10人 | 14人 | 14人 | 14人 | 14人 | 14人 | 80人 |